

## 教員採用試験要項発表

### ～臨時採用教職員の仲間を支える環境作りを～

4月7日、県教委は2018年度岩手県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項を発表しました。

#### <試験日程>

受付期間 4月27日～5月17日  
(消印有効)

1次選考 7月22・23日

結果発表 8月17日午後2時

2次選考 8月下旬～9月中旬(予定)

結果発表 10月10日午後2時

※スポーツ・社会人・特定教科特別選考

1次結果発表 6月2日午後2時

2次選考 6月中旬～下旬

結果発表 7月5日午後2時

#### <前年度からの主な変更点>

##### ①採用予定数

高校・特別支援あわせて、昨年度から5人減の90人程度を予定

##### ②社会人特別選考及び特定教科特別選考で「水産・商船(機関)」の募集を停止

##### ③出願資格の変更

- ・スポーツ特別選考で競技実績及び指導実績として評価する大会から、学生及び社会人等のカテゴリー別の大会を除いた。
- ・特定教科特別選考で「中国語」出願資格を、「国語」または「英語」の高等学校普通免許状取得者に変更。「フランス語」の出願資格を、「英語」の高等学校普通免許状取得者に変更

##### ④実技試験の内容変更

- ・「音楽」の実技試験の内容を変更

今年度は大きな変更点はありませんが、昨年に引き続き「書道」、「福祉」の募集がありません。高教組は全教科の採用試験の実施を求めており、改善に向けてとりくみます。

高教組は各分会からの声を集めながら、臨採者の本採用化と処遇改善に向けたとりくみを強化します。各分会でも採用試験に向けての負担軽減など、臨採者の仲間を支える環境作りにとりくんでください。

## 再任用教職員に新昇給制度導入

県は3月31日「再任用教職員に係る新昇給制度の実施について」を各校長あてに通知しました。これまで再任用教職員は新昇給制度の対象外でしたが、今年12月期の勤勉手当から適用となります。

再任用は1年ごとの更新であり、勤勉手当に差が出ることは多くの課題があります。高教組は公平な運用となるよう、引き続き県と交渉を重ねていきます。

年金支給開始年齢の引き上げにより、今後再任用者が増加していくことから、給料や手当、人事異動等で再任用者に関わる課題が大きくなってきています。諸課題解決のために、再任用者は引き続き高教組組合員として活動していくことが大切です。